

令和8年5月25日

学生の皆さんへ

事務部

令和8年度授業料免除申請について(お知らせ)

本学院では、高等教育の修学支援新制度とは別に、家計の事情により授業料の納入が困難な学生を対象に、授業料を免除する制度を設けています。

授業料免除を希望する学生の方は、下記により授業料等免除申請書を作成し、必要書類を添えて期限までに申請してください(昨年度、免除を受けていた方についても申請が必要です。)。

申請に際しては、授業料等免除申請書のほかに調書(2種類)及び世帯全員の住民票や所得証明書などが必要となり、相当の時間を要します。締め切り直前に取りかかると間に合わなくなる恐れがあるので、余裕をもって申請書作成等の作業を進めてください。

記

1 提出期限

令和8年6月15日(月) 17時まで (期限厳守)

※期限を過ぎると受付できません。

2 提出書類の入手方法

学院ホームページ「在校生の方へ」からダウンロードしてください。

事務部でも配布しています。

※ ホームページ掲載の「**令和8年度授業料免除申請にあたっての留意事項**」を**必ずよく読んでから作成**してください。

3 高等教育の修学支援新制度による授業料免除を受ける方

2年生以上で高等教育の修学支援制度による授業料減免のみを受ける方は、既に4月に手続き済みですので、今回改めて提出する必要はありません

新入生は事務部から個別に連絡するので、それに従って必要な手続きを行ってください。

4 その他

審査対象となる所得は令和7年分です。この間に勤務歴がある方は所得制限超過で却下となる可能性があります。

【問い合わせ先】 事務部 辻岡

TEL : 078-771-5122